

平成23年4月21日（木）午後2時提供

(財)関西情報・産業活性化センター

関西グリーン電力基金 第11回（平成23年度）助成の募集について

財団法人関西情報・産業活性化センター（KIIS／会長 森下俊三 西日本電信電話株式会社 相談役）は、「関西グリーン電力基金」についてご賛同いただいたお客さまおよび関西電力株式会社（以下、関西電力という）からの寄付金を基に、第11回（平成23年度）助成希望者を募集することとしましたのでお知らせいたします。

記

関西地域（関西電力が電力供給を行う区域をいいます）内に設置される、太陽光発電設備、普及・啓発用発電設備および風力発電設備について、次の条件で募集いたします。

応募期間：平成23年4月28日（木）～平成23年7月29日（金）

応募方法：所定の申込書を弊財団に提出

助成先決定：平成23年9月上旬に決定予定

前年度からの変更点：

- 太陽光発電設備の助成単価及び助成枠、普及・啓発用発電設備の助成枠、および風力発電設備の助成金額について変更となりました。
- 風力発電設備の助成金額に残金が生じた場合の、各助成枠への充当における取り扱いが変更となりました。

※詳細については各要綱をご参照ください。

1. 太陽光発電設備	
応募対象	<p>新たに設置される設備で、次のすべての条件を満たすものとします。</p> <p>① 設置主体が、地方公共団体等の公益的団体であること(社団法人・財団法人・学校法人・医療法人・社会福祉法人・NPO法人等を含む)</p> <p>② 設置場所が、公共性を有する、一般に利用できる場所や施設であること 具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園等の公共施設 ・庁舎等の公用施設 ・教育文化施設、医療施設、社会福祉施設等の公益的施設 <p>③ 設置場所や施設の所有者の承諾を得ていること</p> <p>④ 関西電力の電力系統に接続されること</p> <p>⑤ 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、関西電力との系統接続まで含めた設置工事がすべて完了すること</p>
助成単価	75,000円/kW
助成枠	400kW (1件あたり20kWを限度とします)
助成金額	3,000万円
1件あたりの助成金額	<p>発電設備出力に助成単価を乗じた額とします。なお、風力発電設備において、残金が生じている場合は、残金を太陽光発電設備の助成金額へ充当し、助成枠および助成単価の拡大を行います。助成単価は、100,000円/kWを上限としますが、助成金額に余剰が生じた場合は、限度に関わらず、審議により助成単価を設定します。また、助成金額については、建設に要した費用の4分の1を上限とします(竣工後に後払い)。</p>

2. 普及・啓発用発電設備	
設備種別	
応募対象	<p>新エネルギーの普及・啓発を目的として新たに設置される発電設備で、次のすべての条件を満たすものとします。</p> <p>① 設置主体が、地方公共団体等の公益的団体であること(社団法人・財団法人・学校法人・医療法人・社会福祉法人・NPO法人等を含む)</p> <p>② 設置場所が、公共性を有する、一般に利用できる場所や施設であること 具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園等の公共施設 ・庁舎等の公用施設 ・教育文化施設、医療施設、社会福祉施設等の公益的施設 <p>③ 衆人から見えやすい箇所に設置すること</p> <p>④ 設置場所や施設の所有者の承諾を得ていること</p> <p>⑤ 太陽光・風力(事業用風力発電は除く)・水力および各々のハイブリッドによる発電設備であること</p> <p>⑥ 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、設置工事がすべて終了すること</p> <p>⑦ 関西グリーン電力基金の太陽光発電設備助成に応募していないこと</p>
助成単価	200,000円/件
助成枠	10件
助成金額	200万円
1件あたりの助成金額	<p>応募が助成枠に満たない場合は、助成金額：200万円を限度として、助成単価の増額を行います。また、助成金額については、建設に要した費用の2分の1を上限とします(竣工後に後払い)。</p>

設備種別	3. 風力発電設備
応募対象	新たに設置される設備で、次のすべての条件を満たすものとします。 ① 事業用（自家消費率50%未満）を目的とした設備であること ② 関西電力の電力系統に接続されること ③ 平成23年4月1日から平成25年3月31日までの間に、関西電力との系統接続まで含めた設置工事がすべて完了すること ④ 販売する電力が「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」における新エネルギー等電気として、関西電力の電気受給契約者に使用されること
助成単価	_____
助成枠	_____
助成金額	700万円
1件あたりの助成金額	複数の応募があった場合は、各設備の発電設備出力で助成金額を按分するものとします。また、助成金額については、建設に要した費用の4分の1を上限とします（竣工後に後払い）。なお、風力発電設備の助成金額において残金が生じた場合は、優先的に普及・啓発用発電設備の助成枠不足分に充当します。その結果、まだ残金のある場合は、全額を太陽光発電設備の助成金額に充当するものとします。

助成の募集については関西グリーン電力基金ホームページ上でご案内いたします。

以 上

<問い合わせ先>

(財)関西情報・産業活性化センター 事業推進グループ グリーン電力基金担当
(TEL) 06-6456-5347 (FAX) 06-6346-2443
(URL) <http://www.kiis.or.jp/greenpow/gre00>